

| 令和7年東郷町教育委員会11月定例会 | |
|-------------------------|--|
| 日時 | 令和7年11月21日（金） 午後1時30分 開会 午後1時54分 閉会 |
| 場所 | 東郷町役場 2階第4会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長 鵜飼 洋一 職 務 代 理 加藤 逸男 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子 |
| 欠席委員 | 委 員 山田 美登 |
| 説明のため に出席した 職員の氏名 | 教 育 部 長 大原 貴浩 参 事 加藤 丈晴 学 校 教 育 課 長 大竹 邦一 生 涯 学 習 課 長 中川 正康 給食センター所長 山本 康広 総 合 調 整 監 樋口 美紀 |
| 会議録作成職員 | 学校教育課長 大竹 邦一 |
| 会議録署名委員 | 教育長 鵜飼洋一 委員 加藤逸男 |
| 教育長の報告 | (1) 校長への指導事項等について |
| 報告事項 | (1) 11月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課） |
| 議題 | 議案第41号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について（学校教育課） |
| 傍聴者 | — |

| | |
|-----|--|
| 部長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 11 月定例会を開会します。本日は山田委員より欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくしと加藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>全員異議なし</p> |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、11 月定例会の会議録署名委員は、わたくしと加藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p> |
| 教育長 | <p>文化祭・体育大会・運動会・宿泊行事、各校ともに「実りの秋」の取り組みが充実しております。小学校の運動会について、二週に渡って雨が降りましたが、何とか実施をすることができました。11 月に入ってインフルエンザが猛威を振るっています。高嶺小学校・東郷中の学級閉鎖があったほか、特に高嶺小の修学旅行でのインフルエンザ対応等、適切に対応していただきました。</p> <p>校長会の指導事項です。</p> <p>1 点目は教育大綱についてです。10 月 27 日（月）に本年度の第 1 回総合教育会議を実施し、次年度の教育大綱作成が動き始めました。文字どおり「大綱」なので、所謂「旗印 (Flag)」としての役目となる訳ですが、この旗印を踏まえて、各学校が大綱の「精神」を学校経営方針に反映させ、方策の具現化を図っていくことは大切なことと考えております。各学校の学校文化・地域性・伝統・校長先生の経営方針をもとに、特色ある教育を推進していくことと、町内 9 校が目指すべき方向性を共有して進んでいくこととのバランス感覚を大切にしてほしいとの内容を校長先生にお伝えしました。大綱が「絵に描いた餅」ではなく、東郷町としての「思い」が、教育活動の最前線に届くよう、是非とも大綱の考え方を各学校の教育目標に反映していただきたいという話をしました。</p> <p>2 点目は、「放課後子ども教室（きらこ）・放課後児童クラブ（児童館）の今後の町としての施策の方向性」についてです。</p> <p>この夏、学校では諸輪小・高嶺小のきらこの登録児童数増加によって、教室使用についての依頼の手順や方法等で、対応していただきました。学校としては、校内へ外部の方が入ってくることについて、垣根があって、何となく「対</p> |

立」「排外主義」的な空気を漂わせてしまいがちですが、「放課後は関係ない」と考えるのではなく、「子どものために」の視点を大切にしつつ、できる限りの協力をしていくべきであると考えていることから、共通理解を図っていききたいという話をしました。

① 町としては「子どもたちの放課後の居場所を保証する」ことを基本方針としています。次年度（令和8年度）から民間委託が始まりますが、定員で区切ることなく「希望者全員登録」を目指していくことが大方針です。

② 長年の懸案事項であった放課後子ども教室（きらこ）と放課後児童クラブ（児童館）の一体化を進めることです。今のところ令和9年度に新たな体制をスタートさせたい。学年による受け入れ場所の変更も視野に入れています。例えば児童館は低学年中心とし、各学校のきらこは高学年と年齢に応じて分けたり、それに伴って主管課を子ども課から教育委員会へ移すことのような工夫も考えられるかなと思っています。来年度は部活動が区切りを迎えることから、きらこの人数が増えることが予想されます。そのような場合には、定員で区切ることなく全員を登録していききたいと考えています。

最大の懸案事項は「場所問題」です。令和9年度からは既存の教室（1）プラス体育館の使用を考えています。予想される課題は多々あるわけですが、空調施設を整え、トイレ改修も行っていけば、部活動で使用しない時間の活用が可能ではないかと考えています。次年度（令和8年度）に限って、学校の実情に応じた「プラス1教室」の使用をお願いする場合も出てくることが予想されています。

それから「自販機設置」についてです。近隣市町で各小中学校への自販機の導入が急速に進んでいます。目的としては以下の3点があります。

- ① 児童生徒の熱中症対策 大容量の水筒を持参しない登下校安全対策
- ② 緊急時の避難所としての飲料水の活用
- ③ 学校施設開放利用者の利便性向上

各学校へご意見をいただいたところ、心配されることがあって、学校の温度差はバラバラです。

町としては、包括的な提携を結んで、各校が自販機導入を決断したのであれば、やれるような体制を整えるということで進めていききたいと考えています。現在東郷中学校は設置されています。春中は児童会・生徒会が主導して、卒業生が導入したと聞いています。諸中は未設置です。

別の話になりますが、先日、兵庫小学校が名古屋城へ見学に行きました。名古屋市と東郷町の関係において、諸輪の松というものがありますが、社会見学に行くと、名古屋市議員が丁寧に説明してくださり、とてもいい学びの場に

| | |
|-----|---|
| | <p>なつたと聞いています。12月16日に諸輪小学校が行きますので、いい話が聞けるかなと思います。諸輪小学校は名古屋市の議会の議場へも見学に行けるということで、楽しみにしております。</p> <p>また、別件ですけれども、部活動の検討の方も進んでまいりました。大まかなアウトラインが見えるようになってきていまして、いわゆる平日は従来通り部活動を行っていく、土日は部活ではなくて、地域クラブへ業者委託しますけれども、そちらの方の活動になるというところですよ。</p> <p>地域クラブとして夏の大会に子ども達が参加していくということは確保していきましょうということ、地域クラブの方と学校の部活動では別の種目を選択することも可能であること。子ども達の選択肢が広がるような取り組みを行っていきたいと考えております。</p> <p>机前にお配りした議会関係です。また、12月議会の一般質問では、資料のとおり5名の議員から質問が提出されました。12月5日から9日にかけて、議会で答弁が行われますのでご承知おきください。</p> <p>私の方からの報告は以上になります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p> |
| 委員 | <p>教育大綱について、教育長から各校長へお話しいただいて、来年度方針をお伝えいただいたと。私たちは学校を訪問したりする中で、校長先生の思いを聞くことができますよね。</p> |
| 教育長 | <p>ぜひそういう目で見えていただいて、教育大綱と教育目標とのつながりもご質問いただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>前の年の大綱からきているので、という話ができるといいですね。</p> <p>あと、自販機の話ですが、大きな水筒を持ってこないようにという配慮がありますが、最近ジュースも高くなってきています。値段に対する配慮はあつたりするのでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>設置をする際は、町の土地を貸すことになりますので、自分が長久手中で設置した時はペイバックになるので、設置者がPTAだとPTAにペイバックがあるのですが、それはいいかもしれません、価格に反映してくれますので、市販の者より若干安くなります。</p> |
| 委員 | <p>価格が上がっているんで、高いならやっぱりお茶をもっていこうというご家庭があるように思いますので、ご配慮いただけるといいかなと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------|--|
| 参事 | <p>(1) 11月校長会について</p> <p>① 11月に入って気温も低くなってきました。東郷町は、今のところインフルエンザがはやり、学級閉鎖、学年閉鎖がありました。東郷中は文化祭を6日から11日に延期して行われました。今後も健康管理に気を付けながら、各校の教育活動を充実させていきます。</p> <p>② 先々週までにすべての小学校で、令和8年4月入学予定の子どもたちを対象に、就学時健康診断を行いました。どの小学校においても、特に問題もなく、実施されました。なお、現時点における、来年度の町内全小学校の入学予定者数は373名であり、今年度の入学者数より、77名、減る見込みです。</p> <p>③ 教職員の10月の在校時間については、80時間超が小学校で2名、中学校で4名でした。100時間超は小学校で1名でした。10月は、運動会や体育大会、修学旅行や文化祭などの行事で忙しい月ではありますが、今後も、各校にて教職員が健康的に働けるように、在校時間が長くないよう留意して、日々の教育活動を進めていきたいと思っております。</p> |
| 学校教育課長 | <p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は1ページになります。</p> <p>令和7年10月27日から同年11月14日までに、後援名義使用の申請があり、専決処分した案件は、1件です。</p> <p>事務局で確認したところ、過去に許可したものとおおむね同様の内容でした。</p> |
| 学校教育課長 | <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料は11ページになります。</p> <p>令和7年10月21日から同年11月11日までに申請があり、認定した件数は233件です。なお、今回の新規認定の2件は、東郷小学校の1件は今年度新規の申請があった方で、高嶺小学校の1件は昨年度からの継続の方で、資料の提出があったことから継続して認定したものです。</p> <p>説明は、以上です。</p> |
| 教育長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第41号令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>学校教育課長</p> | <p>議案第41号について説明させていただきます。</p> <p>資料は12ページになります。</p> <p>議案第41号 令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案については、別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くために必要があるからである。それでは、補正予算の主な内容について説明させていただきます。</p> <p>学校教育課所管分です。補正予算の内容について説明します。</p> <p>1 段目、債務負担行為を設定するものです。</p> <p>令和8年度の当初から事業を開始する外国語指導助手配置事業について、令和7年度中に入札を執行するための保証をする予算です。</p> <p>なお、令和8年度からは、小学校の授業について、学習指導要領に基づく3年生から6年生に限定して実施する等の見直しを行っています。</p> <p>次に、歳入の1行目、町債 町債 教育債 学校建設等事業債は、諸輪小学校の用地の取得に対する起債を、事業を実施しなくなることに伴い減額するものです。</p> <p>歳入の2行目、国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 公立学校情報機器活用支援体制整備補助金は、中学校のネットワークの調査を行う費用に対する補助金を計上するものです。</p> <p>つづいて、歳出の1行目 教育費 小学校費 学校管理費 小学校維持管理費は、諸輪小学校の用地の取得に係る費用を、減額するものです。減額の理由としては、今年度に入って、測量調査を行ったところ、土地の位置の錯誤が判明し、実際には借りている土地がなかったことがわかったため、用地取得の予算を減額するものです。</p> <p>歳出の2行目 教育費 中学校費 教育振興費 中学校情報教育推進費の増額は、中学校のネットワークの調査を行う費用を計上するものです。</p> <p>説明は、以上です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>説明が終わりましたので、議案第41号について審議をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>債務負担行為の中で、小学校の外国語指導助手配置業務がありますが、何人くらいを予定されていますか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 学校教育課長 | <p>学校に1人を目途にしていますが、クラス数によって3年生から6年生まで週に2コマから3コマの授業数を行うとなると、規模が小さな学校であれば必要ないということも有りうるので、1校に1人か2校に1人で考えています。事業者さんの提案をいただきながら、どういった形で配置するのがいいか検討して決定をします。基本的に英語の授業は全て配置できるような形で提案していただく予定ではあります。</p> |
| 委員 | <p>歳出の小学校一般維持管理費について教えてください。一般維持管理費というと私は光熱水費や消耗品の購入をやめるということを想像してしまうのですが、そういったことではないということではよろしかったですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>土地を取得しようと思って予算を計上していたところ、測量の結果、古い測量が違っていたということが分かり、相手方とも今回の議会で和解をするという内容を上程します。こちらは、今まで払っていたものを返してもらったほうがいいのか、相手方からすると取得時効、私は自分の土地だと思っていたという権利を訴えることはできるのですが、裁判になるので、そういうところをなしにして、相手方も町の土地だと認めてくださいねという、もちろん顧問弁護士に相談して案で妥当なラインではないかという理解になり、和解という形にさせていただきます。</p> <p>町としても諸輪小学校の周辺は地籍が混乱しているところもあって、こういうことは割と少なくはないというところで、少しずつ地籍調査を行うという取り組みは行っていますが、諸輪小学校まではまだ先かなというところではあります。今回は和解と補正予算の減額というところで報告させていただくところです。</p> |
| 委員 | <p>子ども達に大きな影響がなければ、安心です。ありがとうございました。</p> |
| 教育長 | <p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第41号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| 委員 | <p>全員挙手</p> |
| 教育長 | <p>全員賛成ですので、議案第41号については、原案のとおり可決します。</p> <p>続いて日程第6 各課からの連絡事項について、連絡事項のある課は、挙手をお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>連絡事項もないようですので、11月定例会の日程は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> |

午後1時54分終了